その書き込み、見た人はどう思うでしょうか？

インターネット上での他者に対する悪口やでたらめが社会問題となっています。悪口やでたらめは、対象の人物を傷つけるだけでなく、罪に問われる可能性もあります。

インターネット上でよく見られる、悪口、でたらめの書き込み

◆特定の人への悪口

「バカ」「ウザイ」などの一言がきっかけとなり、次々と悪口が書き込まれる事例があります。これは、いじめとも言えます。たとえ友だち同士であっても、何でも書き込んで良いわけではありません。

◆スポーツ選手への悪口

プロスポーツ選手に対しての書き込みにも注意が必要です。ミスをした選手に対し、「早く引退しろ！」という書き込みがありました。これは応援ではなく、悪口であり、プロスポーツ界全体で大きな問題となっています。

◆有名人への悪口

「早く消えて。」実際に有名人に対して書き込まれた言葉です。有名人に対する悪口を書き込んだ人が訴えられたり、書き込みをした芸能人が活動を休止した事案もあります。

注意

- 個人だけでなく、企業や団体などへの悪口などを書き込んだ場合も罪に問われる可能性があります。
- 他人が書き込んだ悪口などを他の人に伝えることは、その悪口に賛成したものとみなされます。
- インターネット上の書き込みは、名前を書いていなくても、誰が書いたものか分かることがあります。

悪口を書き込んだことで賠償金を請求された事例

今年の8月、あるパラアスリートが自身のブログに悪口を書き込まれたとして損害賠償を求めていた裁判で、悪口を書き込んだ人に約124万円の支払いを命じる判決が言い渡されました。悪口のコメントは、いずれも名前を書いていなかったものだったようですが、裁判所に情報の調査を求めたことで書いた人物が分かり、悪口を書き込んだ人に損害賠償が請求されました。

ポイント

相手を悲しい気持ちにする言葉ではなく、幸せな気持ちにする言葉を使いましょう。実生活と同じです。

©ていたん,北九州市

「北九州市SNS悩み相談」

チャットで学校やお家での悩みなどをカウンセラーの人に「相談すること」「学校に知らせること」の2つができるので、困ったときは利用してね。

LINE

Web【相談する】【学校に知らせる】

©2024　北九州市教育委員会